

訂正表（令和3・4年度建設工事、測量・建設コンサルタント業務等の入札参加資格申請の受付）

訂正箇所	訂正後	訂正前
<p>【測量・建設コンサルタント業務等の申請手続】</p> <p>入札参加資格審査申請における提出書類一覧表 番号⑰</p>	<p>登録証明書の写し（測量業者、建築士事務所、不動産鑑定業者の登録等を受けている場合のみ）<u>（測量業者については⑱の書類を提出している場合は、提出不要です。）</u></p>	<p>登録証明書の写し（測量業者、建築士事務所、不動産鑑定業者の登録等を受けている場合のみ） ※5</p>
<p>【測量・建設コンサルタント業務等の申請手続】</p> <p>別表 資格審査に係る提出書類のうち書類番号13から16までの注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11、12の登録（測量業者、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント）を受けていない者は、13～<u>15</u>（個人の場合は、14～<u>15</u>）を提出（登録を受けている者は、提出不要です。）</li> <li>・15の財務諸表は、次の書類を提出してください。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人：貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書</li> <li>2 個人：青色申告書（決算書を含む。）又は確定申告（白色申告）書（収支内訳書（決算状況が分かる資料）を含む。）の写し</li> </ol> </li> <li>・16の登録証明書等の写しは、次の書類を提出してください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>測量業者登録証明書（11の登録を受けている者は、提出不要です。）</u></li> <li>・建築士事務所登録証明書（代理契約先も必要）</li> <li>・不動産鑑定業者登録証明書</li> <li>・その営業に関し法律上必要とする資格の証明書</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和2年9月1日以降に発行されたものに 限ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11、12の登録（測量業者、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント）を受けていない者は、13～16（個人の場合は、14～16）を提出（登録を受けている者は、提出不要です。）</li> <li>・15の財務諸表は、次の書類を提出してください。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人：貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書</li> <li>2 個人：青色申告書（決算書を含む。）又は確定申告（白色申告）書（収支内訳書（決算状況が分かる資料）を含む。）の写し</li> </ol> </li> <li>・16の登録証明書等の写しは、次の書類を提出してください             <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量業者登録証明書</li> <li>・建築士事務所登録証明書（代理契約先も必要）</li> <li>・不動産鑑定業者登録証明書</li> <li>・その営業に関し法律上必要とする資格の証明書</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和2年9月1日以降に発行されたものに 限ります。</p>